

監 査 第 662 号  
平成 30 年 10 月 12 日

佐賀県議会議長 石倉 秀郷 様  
佐賀県知事 山口 祥義 様

佐賀県監査委員 久本 智博  
" 森田 信彦  
" 三竿 博史  
" 石井 秀夫

### 財政的援助団体等監査の結果について

平成 30 年度財政的援助団体等監査を実施する中で、重大な不適正事案が判明したので、地方自治法第 199 条第 9 項に基づき当該事案に係る監査結果を下記のとおり報告します。

### 記

#### 第 1 事案の概要

団体名：特定非営利活動法人愛ホーム  
所管課：障害福祉課

#### 1 重要な指摘事項

##### (団体に対するもの)

事実と異なる実績報告書を提出し、過大に補助金を受領していた。

補助金名	平成 27 年度佐賀県障害福祉関係施設整備費補助	平成 28 年度佐賀県障害福祉グループホーム開設事業費補助
過大補助金受領額	1,875,000 円	65,000 円
内容	実際の補助対象経費が 7,500,000 円であるにもかかわらず、10,108,800 円を支払ったとして実績報告を行い、過大に補助金を受領した。	実際の補助対象経費が 1,870,000 円であるにもかかわらず、2,045,952 円を支払ったとして実績報告を行い、過大に補助金を受領した。

### (所管課に対するもの)

実績報告書の審査において領収書等の証拠書類の確認がなされていないなど、審査が不十分であったことにより、事実と異なる実績報告に気づくことなく、過大に補助金を交付していた。

(1) 平成 27 年度佐賀県障害福祉関係施設整備費補助

過大補助金交付額 1,875,000 円

(2) 平成 28 年度佐賀県障害福祉グループホーム開設事業費補助

過大補助金交付額 65,000 円

## 2 その他指摘事項

### (団体に対するもの)

(1) 実績報告書では定員 5 人分の居室を整備したとしていたが、実際は 4 人分の居室しか整備していなかった。

(2) 補助金交付要綱に定める「補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿」の整備・保存がなされていないかった。

### (所管課に対するもの)

実績報告書では定員 5 人分の居室を整備したとしていたが、実際は 4 人分の居室しか整備しておらず、その状況を把握していなかった。

### 【参考】

重要な指摘事項 ... 違法又は不当な事項で、誤りの程度が重大なもの又は著しく妥当性を欠く等、一般に公表することが相当と認められるもの。

その他指摘事項 ... 違法又は不当な事項で、重要な指摘事項には該当しないが、一般に公表することが相当と認められるもの。

## 第 2 意見事項

平成 27 年度佐賀県障害福祉関係施設整備費補助等において、事実と異なる実績報告が行われ、補助金返還が必要な事案が発生している。

本事案では、所管課による実績報告書の審査において領収書等の証拠書類の確認が行われていなかったことや、補助対象経費が減少しているにもかかわらず知

事への変更承認申請が行われていないなど、補助事業者に対する指導が不十分であったと認められる。

今後は補助事業の進捗状況や実績報告書の確認などの重要性を再認識し、再発防止の徹底を図られたい。

なお、今回指摘を行った団体は、特定非営利活動促進法に基づき設立された団体であるが、同法で義務付けられている会計簿が作成されていなかったことも確認された。同法の所管課に対し監査の内容等の情報を提供しているので申し添える。

【団体に対する指摘事項】

団 体 名	特定非営利活動法人愛ホーム																										
所 在 地	佐賀市大和町大字尼寺 1309 番地 1																										
監 査 執 行 年 月 日	平成 30 年 6 月 28 日																										
監査執行者（書面）	監査委員 久本 智博 森田 信彦 三竿 博史																										
財 政 的 援 助 内 容	補助金	補助事業名	平成 27 年度佐賀県障害福祉関係施設整備費補助																								
		補助対象事業費 (うち 28 年度への繰越)	10,108,800 円 (10,108,800 円)																								
		補助金交付額 (うち 28 年度への繰越)	7,500,000 円 (7,500,000 円)																								
		補助事業名	平成 28 年度佐賀県障害福祉グループホーム開設事業費補助																								
		補助対象事業費	2,045,952 円																								
		補助金交付額	1,000,000 円																								
所 管 課	障害福祉課																										
監 査 の 結 果	<p>1 事実と異なる実績報告書を提出し、過大に補助金を受領しているものがあった。</p> <p>【平成 27 年度佐賀県障害福祉関係施設整備費補助】</p> <p>( 1 ) 実際の補助対象経費が 7,500,000 円であるにもかかわらず 10,108,800 円として実績報告を行い、過大に補助金を受領していた。</p> <p style="text-align: center;">過大補助金受領額 1,875,000 円</p> <p style="text-align: center;">過大補助金受領額算定表 (単位:円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>交付申請額</th> <th>実績報告額</th> <th>再調査額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象経費(A)</td> <td style="text-align: right;">10,108,800</td> <td style="text-align: right;">10,108,800</td> <td style="text-align: right;">7,500,000</td> </tr> <tr> <td>補助金算出額 (B)=(A) × 3/4</td> <td style="text-align: right;">7,581,600</td> <td style="text-align: right;">7,581,600</td> <td style="text-align: right;">5,625,000</td> </tr> <tr> <td>補助限度額 (C)</td> <td style="text-align: right;">7,500,000</td> <td style="text-align: right;">7,500,000</td> <td style="text-align: right;">7,500,000</td> </tr> <tr> <td>補助金交付額 (D) (B)と(C) のいずれか小さい額</td> <td style="text-align: right;">7,500,000</td> <td style="text-align: center;">(a) 7,500,000</td> <td style="text-align: center;">(b) 5,625,000</td> </tr> <tr> <td>過大補助金受領額 (E)=(a)-(b)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">1,875,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>( 2 ) 実績報告書では定員 5 人分の居室を整備したとしていたが、実際は 4 人分の居室しか整備していなかった。</p> <p>【平成 28 年度佐賀県障害福祉グループホーム開設事業費補助】</p> <p>( 3 ) 実際の補助対象経費が 1,870,000 円であるにもかかわらず 2,045,952 円</p>				交付申請額	実績報告額	再調査額	補助対象経費(A)	10,108,800	10,108,800	7,500,000	補助金算出額 (B)=(A) × 3/4	7,581,600	7,581,600	5,625,000	補助限度額 (C)	7,500,000	7,500,000	7,500,000	補助金交付額 (D) (B)と(C) のいずれか小さい額	7,500,000	(a) 7,500,000	(b) 5,625,000	過大補助金受領額 (E)=(a)-(b)	-	-	1,875,000
	交付申請額	実績報告額	再調査額																								
補助対象経費(A)	10,108,800	10,108,800	7,500,000																								
補助金算出額 (B)=(A) × 3/4	7,581,600	7,581,600	5,625,000																								
補助限度額 (C)	7,500,000	7,500,000	7,500,000																								
補助金交付額 (D) (B)と(C) のいずれか小さい額	7,500,000	(a) 7,500,000	(b) 5,625,000																								
過大補助金受領額 (E)=(a)-(b)	-	-	1,875,000																								

として実績報告を行い、過大に補助金を受領していた。

過大補助金受領額 65,000 円

過大補助金受領額算定表

(単位：円)

	交付申請額	実績報告額	再調査額
補助対象経費(A)	2,045,952	2,045,952	1,870,000
補助金算出額 (B)=(A) × 1/2	1,022,976	1,022,976	935,000
補助限度額(C)	1,000,000	1,000,000	1,000,000
補助金交付額(D) (B)と(C)のいずれか小さい額	1,000,000	(a) 1,000,000	(b) 935,000
過大補助金受領額 (E)=(a)-(b)	-	-	65,000

2 補助金交付要綱に定める「補助事業に係る収入および支出を明らかにした帳簿」の整備がされていなかった。

【所管課に対する指摘事項】

所 管 課	障害福祉課																																		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	平成 27 年度佐賀県障害福祉関係施設整備費補助																																
		補助団体数	特定非営利活動法人愛ホームほか 7 団体																																
		補助対象事業費	295,658,591 円																																
		補助金交付額	154,270,000 円																																
監査実施団体数	1 団体																																		
財政的援助内容	補助金	補助事業名	平成 28 年度佐賀県障害福祉グループホーム開設事業費補助																																
		補助団体数	特定非営利活動法人愛ホームほか 13 団体																																
		補助対象事業費	27,546,675 円																																
		補助金交付額	12,667,000 円																																
監査実施団体数	1 団体																																		
監査の結果	<p>1 団体に対する指導が不十分であることや実績報告書審査での領収書等の証拠書類の確認がされていないなど、審査が不十分であったことにより過大に補助金を交付していた。</p> <p>( 1 ) 平成 27 年度佐賀県障害福祉関係施設整備費補助 過大補助金交付額 1,875,000 円</p> <p>過大補助金交付額算定表 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>交付申請額</th> <th>実績報告額</th> <th>再調査額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象経費(A)</td> <td>10,108,800</td> <td>10,108,800</td> <td>7,500,000</td> </tr> <tr> <td>補助金算出額 (B)=(A) × 3/4</td> <td>7,581,600</td> <td>7,581,600</td> <td>5,625,000</td> </tr> <tr> <td>補助限度額 (C)</td> <td>7,500,000</td> <td>7,500,000</td> <td>7,500,000</td> </tr> <tr> <td>補助金交付額 (D) (B)と(C) のいずれか小さい額</td> <td>7,500,000</td> <td>(a) 7,500,000</td> <td>(b) 5,625,000</td> </tr> <tr> <td>過大補助金交付額 (E)=(a)-(b)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,875,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>( 2 ) 平成 28 年度佐賀県障害福祉グループホーム開設事業費補助 過大補助金交付額 65,000 円</p> <p>過大補助金交付額算定表 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>交付申請額</th> <th>実績報告額</th> <th>再調査額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				交付申請額	実績報告額	再調査額	補助対象経費(A)	10,108,800	10,108,800	7,500,000	補助金算出額 (B)=(A) × 3/4	7,581,600	7,581,600	5,625,000	補助限度額 (C)	7,500,000	7,500,000	7,500,000	補助金交付額 (D) (B)と(C) のいずれか小さい額	7,500,000	(a) 7,500,000	(b) 5,625,000	過大補助金交付額 (E)=(a)-(b)	-	-	1,875,000		交付申請額	実績報告額	再調査額				
	交付申請額	実績報告額	再調査額																																
補助対象経費(A)	10,108,800	10,108,800	7,500,000																																
補助金算出額 (B)=(A) × 3/4	7,581,600	7,581,600	5,625,000																																
補助限度額 (C)	7,500,000	7,500,000	7,500,000																																
補助金交付額 (D) (B)と(C) のいずれか小さい額	7,500,000	(a) 7,500,000	(b) 5,625,000																																
過大補助金交付額 (E)=(a)-(b)	-	-	1,875,000																																
	交付申請額	実績報告額	再調査額																																

	補助対象経費(A)	2,045,952	2,045,952	1,870,000
	補助金算出額 (B)=(A) × 1/2	1,022,976	1,022,976	935,000
	補助限度額 (C)	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	補助金交付額 (D) (B)と(C)のいずれか小さい額	1,000,000	(a) 1,000,000	(b) 935,000
	過大補助金交付額 (E)=(a)-(b)	-	-	65,000
<p><b>【平成 27 年度佐賀県障害福祉関係施設整備費補助】</b></p> <p>2 実績報告書では定員 5 人分の居室を整備したとしていたが、実際は 4 人分の居室しか整備しておらず、その状況を把握していなかった。</p>				